

和光市少年野球連盟ガイドライン

【新型コロナウイルス（オミクロン株）感染拡大防止に伴う】

1、はじめに

活動再開によって感染拡大させないことは勿論のこと、無症状であっても他人に感染させることがあることを、日々の活動や試合に関わる全ての人が認識しましょう。

今一度、危機管理をもちましょう。

2、感染予防対策

- ①感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にし、協力を求めることを通知する。なお、協力を得られない参加者には他の参加者の安全を確保する観点から大会への参加は取り消し途中退場を要請する。
- ②選手・指導者は、大会開催の際は健康管理上、三密を避ける努力をする。
- ③発熱（37.5℃）・咳などの風邪症状がある者の参加は認めない。また3日以内に感染者と接触が特定された者の参加も認めない。
- ④選手・指導者・役員・審判員・保護者は球場に入る際、必ずマスクを着用する。
- ⑤手洗い・うがい、プレー中のマスク未着用時の咳エチケットの励行。
- ⑥大会当日、参加者全員の健康状態と連絡先などが明記された名簿（健康チェックシート）を提出する。
- ⑦屋外利用施設における唾・痰を吐く行為を厳禁とする。
- ⑧感染者が発生した場合には、大会を中止する事もある。
- ⑨大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合がある。

3、参加者対応

- ①参加者は検温を実施し（平熱を確認）会場に来る。
- ②参加者は（チーム代表者）健康チェックシートを大会本部に提出する。
- ③人と人とは間隔をとる。ベンチ内では一定間隔を保つ。
- ④練習および試合においては、マスクを着用し間隔をとれば円陣や声出し、整列など良いとする。
- ⑤チーム内において感染者（クラスター）が発生した場合は、チーム活動ならびに大会の参加を自粛する。
- ⑥練習中・試合のマスクは未着用（熱中症対策等）とするが、ベンチ内に居る時は全員が必ずマスクを着用とする。
- ⑦肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、個々のコミュニケーション方法を模索する。
- ⑧選手、指導者、役員、審判員、保護者はマイ水筒を用意する。
- ⑨応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦し、声援は控えめにする。守れない場合は注意喚起を行う。なお、運営側は放送による呼びかけも実施する時がある。

4、運営側の対応

- ①健康チェックシートを作成し大会当日に提出する。
- ②練習場所および試合会場には、手指消毒液を設置する。（各チーム）
- ③大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集リスクを回避する。
- ④選手のグラウンド挨拶はマスクを着用し間隔をとり必ずマスクを着用すること。

5、練習対応（小学校校庭）

- ①選手間、指導者間、保護者および親族の密は避ける。校庭の規模にもよるが父母の密には注意喚起する。私語は慎むことが望ましい。
- ②ベンチは幅と長さを充分にとり席と席の間隔をとる。
- ③指導の際は密にならない工夫を行う。マスクを着用し間隔をとれば円陣・整列は良いとする。
- ④チェックシートを作成する。手洗い場には石鹸、ベンチには手指消毒剤を用意する。
- ⑤校庭での水分補給は良いが、昼食などは行政の指導に従う。各団は昼食の際は間隔をとり一方方向を向き黙食とする。
- ⑥グラウンド内はマスク未着用とするがベンチ内は必ずマスクを着用とする。
- ⑦練習試合を行う際は三密を避け、和光市ガイドラインを参考にする。
- ⑧水分補給時などは密を避け分散するなど対策をとる。
- ⑨校庭に入るとすぐに検温・チェックシートに記載する。（担当者など決める事を推奨）

6、市内大会の要綱の一部変更

- ①第一試合目のチームは1時間前に来るが、第二試合目以降は、前の試合状況を本部席に確認後、会場入りする。

第一試合を9時試合開始（変更有り）第二試合は11時30分予定（変更有り）
- ②運動場に早く来て場外でのアップ(ランニング・体操等)は禁止。
- ③メンバー交換、チェックシート受領などは間隔をとれる場所で行う。
- ④メンバーチェックはマスク着用し行う。試合前また終了の挨拶はマスク着用とする。
- ⑤マスクを着用し間隔をとれば監督前での円陣ミーティングは可とする。
- ⑥応援席は密を避け役員は注意喚起を行い、場合によっては人数制限をする。
- ⑦使用したベンチは試合終了時に当該チームが消毒する。
- ⑧試合終了後は選手・指導者・保護者は手洗い消毒をする事を慣例とする。

- ⑨本部席は十分な間隔をとりマスク着用とする。
- ⑩タオルの共有は望ましくない。冷感紙シートなどを用意する。

7、その他

- ①運動場は既存のベンチには、8人（指導者2・選手4・ボールボーイ2）
特設ベンチ既存ベンチ前に設置しその他の選手・指導者・スコアラー・給水係
- ②運動場、レク広場では、球場入り時および試合終了後の退場時は、事務局の指示に必ず従う。
- ③コロナに感染した場合PCR検査を受け陰性証明を取得して下さい。

このガイドラインの実施は令和4年12月31日までとするが、状況によっては期間の変更を行う事もある。

以 上